

第11章 化学物質・P R T R制度

1. 私たちの生活と化学物質

化学物質は私たちの生活を豊かにし、また、便利で快適な毎日の生活を維持するうえで欠かせないものとなっています。現在、原材料や製品など、色々な形で流通している化学物質は数万種類と言われています。私たちは、意識するしないにかかわらず、日常の生活や事業活動において多くの化学物質を利用し、それらを大気や水、土壤を通じて排出しています。そうした化学物質の中には環境や人の健康に影響を及ぼすおそれがあるものがあります。

化学物質と上手につきあっていくためには、身の周りの化学物質の環境リスク^{*1}を正しく理解するとともに、市民、事業者、行政が協力して環境リスクを減らす取組みを進めすることが求められます。

※1：化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を経由して人の健康や動植物の生息又は生育に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性をいう。その大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸、飲食、皮膚接触などの経路でどれだけ化学物質に接したか（暴露量）で決まります。



2. P R T R制度のしくみ

P R T R (Pollutant Release and Transfer Register : 化学物質排出移動量届出) 制度は、先の環境リスクを考える際に重要な化学物質の排出・移動に関する情報を「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「P R T R法」という。) 第8条に基づき集計及び公表する制度で、平成13年4月から実施されています。

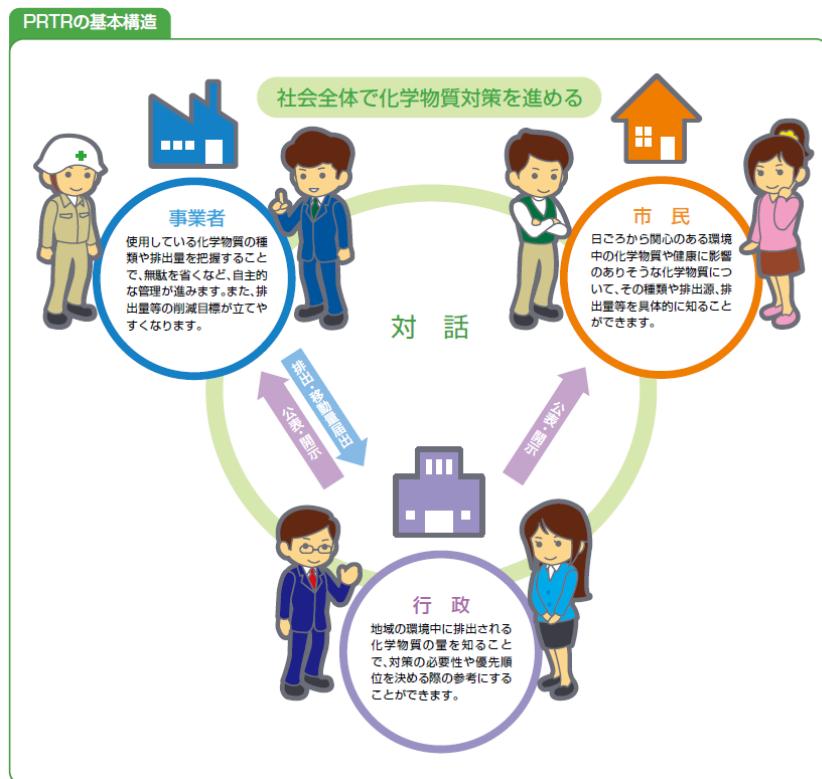
国がデータを集計・公表するためには、対象となる事業者が、P R T R法第5条第1項に基づき、環境中

に排出した化学物質の量（排出量）や廃棄物などとして処理するために事業所の外へ移動させた量（移動量）を自ら把握し、PRTR法第5条第2項に基づき、年に1回国に届け出ることから始まります。

国は、その届出データを集計するとともに、届出の対象とならない事業者や家庭、自動車などから環境中に排出されている対象化学物質の量を推計して、2つのデータを併せて公表します。また、事業者から届け出られた個別事業所ごとの情報についても、ホームページ上で公表しています。

また、豊中市では、排出量、移動量に加え、大阪府生活環境の保全等に関する条例（以下「府条例」という。）第81条の26第2項に基づき、取扱量の届出を制度化しています。

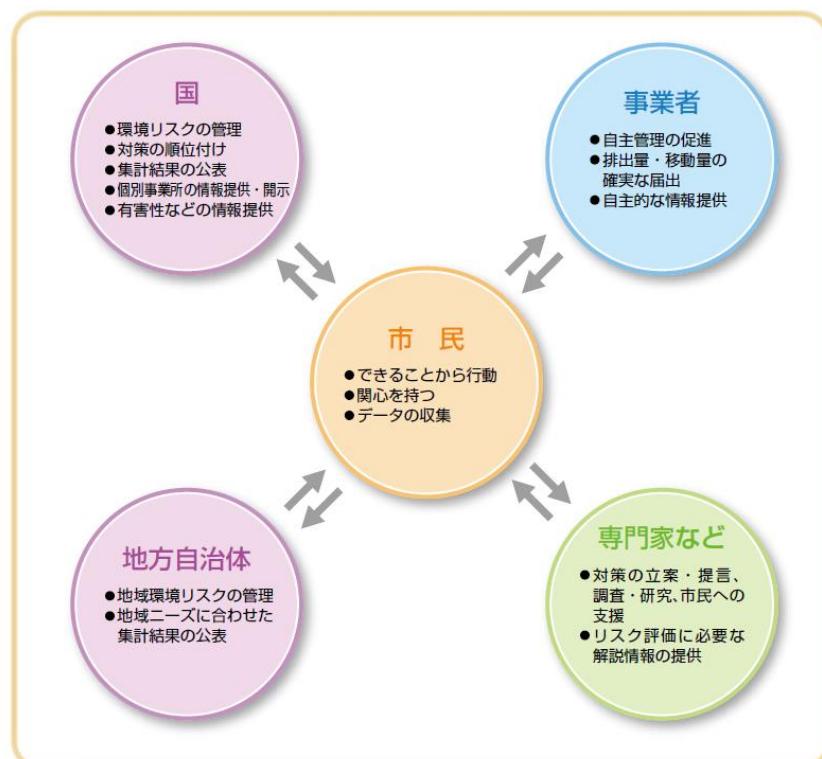
PRTR制度によって、市民や行政は、化学物質の排出に関するより詳しい情報を入手することが可能となりました。PRTRデータを利用して、市民、事業者、行政が、化学物質の排出の現状や対策の内容、進み具合について、話し合いながら、協力して化学物質の対策を進めていくことが期待されます。



3. 市民・事業者・行政のそれぞれの役割

PRTR制度は、個々の物質を規制するのではなく、化学物質の排出に関する情報を公表することにより、地域全体で化学物質による環境リスクを減らしていくことを目指した仕組みです。この制度では、国や地方自治体などの行政と事業者、市民や専門家などが、それぞれの役割を果たしていかなければ、公表された情報は活かされません。

毎年1人でも多くの市民がPRTRデータに目を通し、それをきっかけに自らの暮らしを見直したり、事業者や行政とコミュニケーションを図ったりすることが社会全体で化学物質による環境リスクを減らしていく取組につながります。



4. P R T R データの概要

1) 令和3年度における届出排出量・移動量の集計結果の概要（国・大阪府・豊中市）

排出量とは、生産工程などから排ガスや排水などに含まれて環境中に排出される第1種指定化学物質（462物質）の量で、移動量とは、廃棄物の処理を事業所の外で行うなどで移動する第1種指定化学物質の量のことをいいます。

全国での届出排出量は125,095トン（32.61%）、移動量は258,565トン（67.39%）で合計量が383,660トンになっています。大阪府の届出排出量は3,826トン（18.70%）、移動量は16,635トン（81.30%）で合計量が20,461トンになっています。豊中市では届出排出量は132トン（6.73%）、移動量は1,830トン（93.3%）で合計量が1,962トンになっています。

なお、全国のP R T R法による届出件数は32,729件で、大阪府ではP R T R法による届出件数が1,418件、府条例による届出件数が1,196件となっており、豊中市ではP R T R法による届出件数が41件で、府条例による届出件数が20件となっています。

	届出数(件)		届出排出量(トン)				届出移動量(トン)		届出排出量・移動量合計
	PRTR	条例	大気	公共水域	土壤	埋立	廃棄物	下水道	
全 国	32,729		113,346	6,784	1	4,964	257,633	931	383,660
			29.54	1.77	0.01	1.29	67.15	0.24	100(%)
大阪府	1,418	1,196	3,318	508	0	0	16,555	80	20,461
			16.22	2.48	0.00	0.00	80.91	0.39	100(%)
豊中市	41	20	19 (79)	42 (42)	0 (0)	0 (0)	1,616 (1,830)	0 (1)	1,677 (1,951)
			1.16 (4.07)	2.51 (2.16)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	96.33 (93.78)	0.00 (0.07)	100(%)

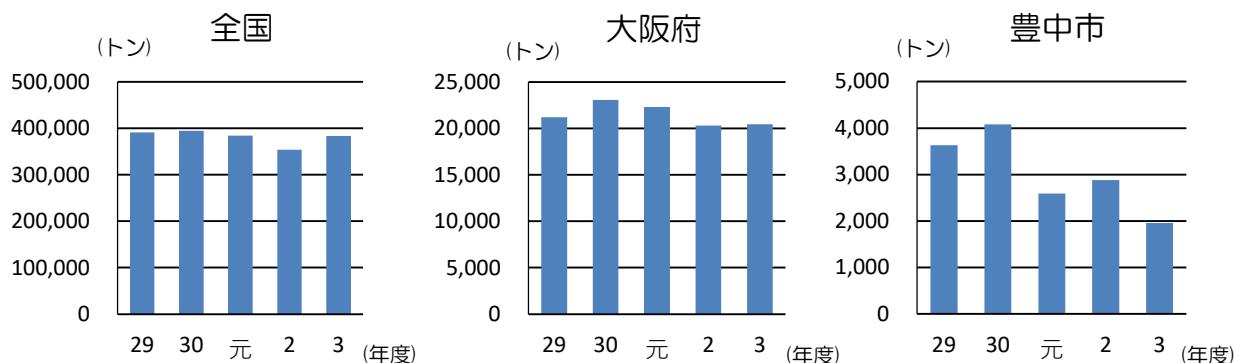
※豊中市の（ ）内は大阪府条例の独自項目を含めています。

※四捨五入の関係で各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合があります。

2) 令和3年度における届出排出量・移動量の経年変化の概要（国・大阪府・豊中市）

令和3年度における全国の届出排出量及び移動量の合計は383,660トン、大阪府が20,461トンで全国の5.33%、豊中市は1,677トンで大阪府内の8.20%（全国比の0.44%）となっています。

届出排出量・移動量経年変化



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全 国	389,072	393,642	385,141	353,725	383,660
大阪府	21,210	23,048	22,289	20,309	20,461
豊中市	3,634	4,078	2,595	2,880	1,951

※過去5年度の量は、変更届等により変更となる場合があるため、昨年度の報告書と一致しない場合があります。豊中市のデータは大阪府条例の独自項目を合算しています。（単位：トン）